

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)
申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)
渋谷区 長殿

申請日
年 月 日

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	〒 渋谷区 電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	令和3年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R3.1以降 家計急変が あった者に ○
1	(申請者)	本人			
2			明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		
3			明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		
4			明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		
5			明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)*※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号(右詰めでお書きください。)
	本店 支店 出張所	1 普通 2 当座	
口座名義(カナ)※左に詰め、通帳の表記に合わせて御記入ください。姓と名の間は1マス空けてください。			

(注) 金融機関の口座がない方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、渋谷区臨時特別給付金コールセンター(0120-925-839)までお問い合わせください。

4. 代理申請(請求)・受給を行う場合

代理申請(請求)・受給を行う場合は以下に代理人の情報をご記入ください。

フリガナ 代理人氏名	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所
		明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 臨時特別給付金の (申請(請求) 受給) を委任します。 一法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。		世帯主氏名 (委任者)	記名押印 (印)

※世帯主氏名は元々の給付対象者の氏名になります。

裏面も必ずご確認の上、ご記入ください。

【誓約・同意事項】 ※以下の全ての項目を確認し、下部にご記名ください。

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- ② 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、渋谷区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、渋谷区において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑤ 渋谷区が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年9月30日までに、渋谷区が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、本申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。
- ⑦ 本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ⑧ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯に属していた者はいません。また、他の市区町村において給付金の申請・受給をした者もいません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を返還します。

提出書類

- 『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者(代理受給される場合は代理人)の本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)をご用意ください。
- (令和3年1月1日以降、複数回転居した方のみ)『戸籍の附票の写し(コピー)』
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別記第4号様式)
※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- 『令和3年中の収入の見込額』又は『任意の1か月の収入』の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※「令和3年中の収入の見込額」…源泉徴収票、確定申告書等
※「任意の1か月の収入」…給与明細等
- (違う世帯の代理人が申請・受給する場合のみ)『代理権が確認できる書類の写し(コピー)』
※ 代理人になれるのは、「同一世帯の世帯員」「法定代理人」「親族等、平素から身の回りの世話をしている人でやむを得ない事情がある場合」に限られます。

※以下の記名欄の記入漏れや、添付書類の不備はありませんか。(記入漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

上記の全ての【誓約・同意事項】について誓約及び同意します。本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名

(代理申請の場合は代理人氏名をご記入ください。)